	定化学物質/特殊健康診断実施項目一覧 長の見方> 利 ○」… 該当 △」… 業務に一定年数以上従事した経験を 有する場合に該当 □」… 医師が必要と認めた場合に該当	業務の経歴の調査	他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検	他覚症状又は自覚症状の有無の検査	作業条件の調査	血圧の測定	白血球数の検査	赤血球系の血液検査	血清インジウムの量の測定	血清シアル化糖鎖抗原KL―6の量の測定	血清コリンエステラーゼ活性値の測定	肝機能検査	肝又は脾の腫大の有無の検査	胸部エックス線直接撮影検査	肺活量の測定	尿沈渣検鏡の検査	尿沈渣のパパニコラ法による細胞診の検査	尿中のオルト―トルイジンの量の測定	尿中の潜血検査	尿中のウロビリノーゲンの検査	尿中のたん白の有無の検査	尿中の糖の有無の検査	尿中のマンデル酸の量の測定	尿中のトリクロル酢酸又は総三塩化物の量	鼻腔の所見の有無の検査	所見の	歯•	握力の測定	喫煙歴及び喫煙習慣の状況に係る調査
	重量の3 % ③上記①及び②以外の物質…重量の1%		査							~_							ф							重の 測定			查		
2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18	三 ジクロルベンジジン及びその塩 四 アルフアーナフチルアミン及びその塩 五 オルトートリジン及びその塩 六 ジアニシジン及びその塩 七 パラージメチルアミノアゾベンゼン ハ マゼンタ ビス(クロロメチル)エーテル 塩素化ビフエニル ベリリウム ベンゾトリクロリド アクリルアミド アクリロニトリル アルキル水銀化合物 インジウム化合物 エチルベンゼン エチレンイミン 塩化ビニル 塩素 オーラミン オルトートルイジン オルトーフタロジニトリル カドミウム又はその化合物 クロム酸等 ー クロロホルム ニ 四塩化炭素 三 ー・四ージオキサン 四 ー・ニージクロロエタン クロムメチルメチルエーテル	0000000	000000000000000000000000000000000000000		000000000000000000000000000000000000000				0	0			O	0	0					0000			O			000000000000000000000000000000000000000	0		
23		000	000	00	0									Δ												00			
25 26 27 28 29	 ー シアン化カリウム ニ シアン化水素 三 シアン化ナトリウム 三・三′ージクロロー四・四′ージアミノジフエニルメタン 一・二一ジクロロプロパン ジクロロメタン ジメチルーニ・ニージクロロビニルホスフェイト 		000000	000000	00000						0	000								000									
31	ー・ーージメチルヒドラジン 臭化メチル 水銀又はその無機化合物	000	0	000	0														0		0					0			
33 34 35 36 37 38	スチレン ー テトラクロロエチレン ニ トリクロロエチレン トリレンジイソシアネート ナフタレン ニツケル化合物 ニツケルカルボニル	000	000000	00	000			0				000		0					0		000		0	000		000			
40 41	パラ―ニトロクロルベンゼン 砒(ひ)素又はその化合物	0000	0000	00	0									Δ						0					0	00			
43 44	<mark>ベータ—プロピオラクトン</mark> ベンゼン等	000	00	000		0	0	0						0						0		0				0			
46 47	マンガン又はその化合物 メチルイソブチルケトン	00	00	00)	0							0	
49 50	<mark>リフラクトリーセラミックファイバー</mark> 硫化水素	000	000	\cap	0									0												0			0
51 52	硫酸ジメチル	000	000	0000												00				0	0					0			